

## 外水栓への公共下水道使用料の誤賦課に係る還付について

平成30年6月28日

秦野市上下水道局

このことについて、現時点において還付すべき対象の方への還付事務が終了しましたので、次のとおりお知らせいたします。

### 1 経過

平成29年3月に公共下水道に接続されていない「外水栓」に係る単独水道メーターに対し、下水道使用料を賦課しているものが発見されたことから、誤賦課の疑いのある水栓の調査を実施したところ、75水栓について誤賦課していることが判明いたしました。

対象の使用者の皆様へ順次ご説明を行い、下水道使用料の還付を進めていたところ、本年5月30日の振込をもって、還付すべき全てのお客様への還付を終了いたしました。

### 2 還付状況

(1) 対象件数 75水栓 (78人)

(2) 還付総額

平成19年度検針以降分 3,451,781円 (78人)

平成18年度検針以前分 471,470円 (内18人)

計 3,923,251円

### 3 還付の内訳と今後の対応

公共下水道使用料の算定基礎となる使用水量の平成18年度以前のデータは保存期限が過ぎており、書類、電子データ共に存在しません。

使用水量データが残っている平成19年度以降分を還付するとともに、使用水量データの無い平成18年以前分については、お客様から検針票等の証拠書類の提示を受けたものについて還付を行いました。

今後も対象のお客様から、証拠書類等を添えてご請求があれば対応いたします。

お問い合わせ先

秦野市上下水道局営業課 0463-83-2111